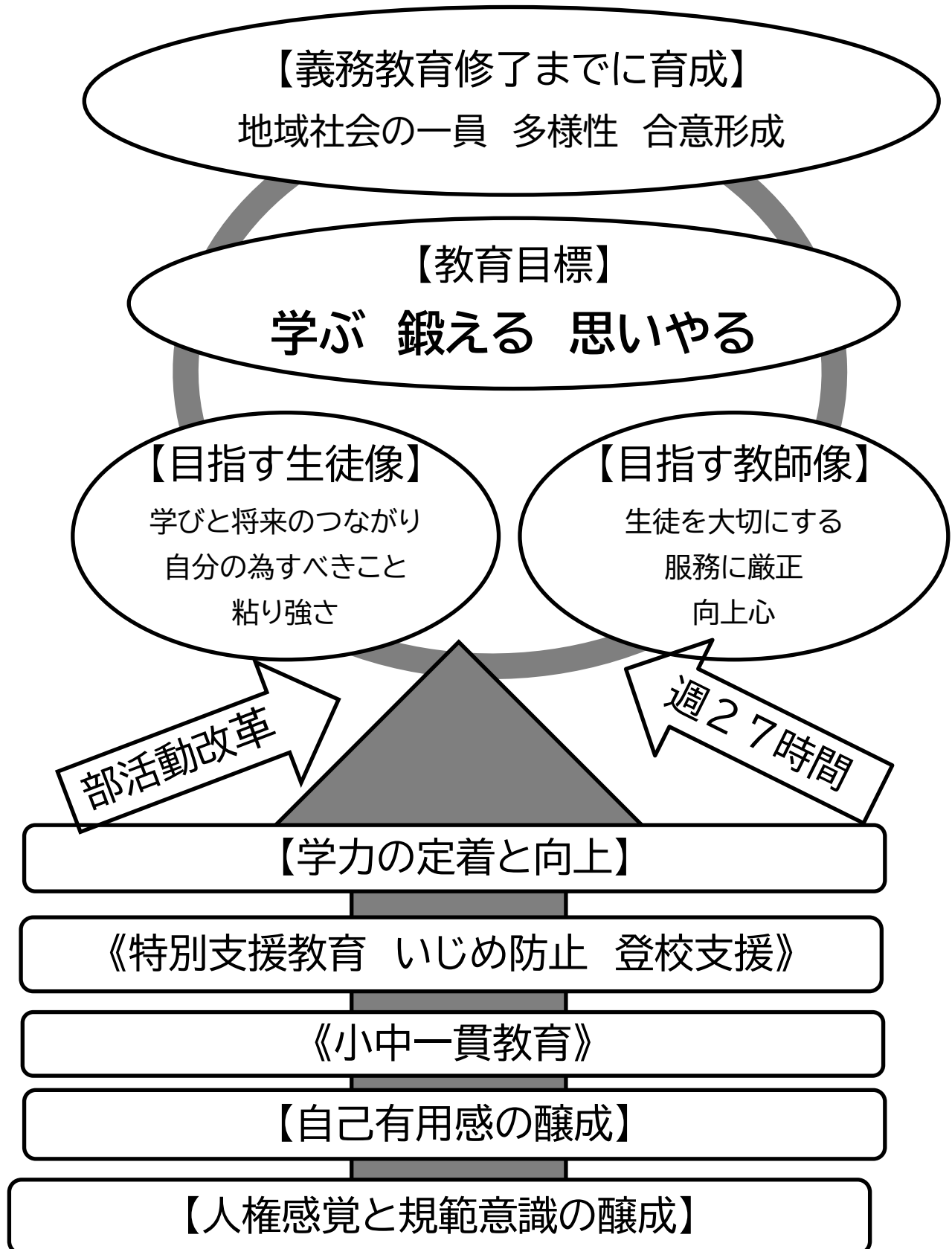


令和7年度八王子市立城山中学校学校経営計画



1 教育目標を達成するための基本方針

(1) 確かな学力を育成する⇒学習指導要領に基づく授業の構造化と授業改善

①「授業の構造化」を定着させる

- ア 「本時のねらい」を授業中掲示する
- イ 「学習の流れ」を授業中掲示する
- ウ 「本時のまとめ」で個々が達成状況を把握する

② 諸調査の結果分析に基づいた授業改善計画

- ア 市・国の学力調査
- イ 生徒・保護者等の実態調査
- ウ 評価・評定

④ ICT機器の活用

- ア 学習活動における活用場面を増やす
 - a 授業支援ツールやドリル型コンテンツの活用による学びの広がりや深まり
 - b 課題提出や採点システム等、校務の効率化
- イ ICT支援員等による教員研修を実施する

⑤ 学習習慣の確立

- ア 各教科による課題の提示
- イ 定期考査前・長期休業中等における補習の実施
- ウ 自主学習に取り組むための環境整備

(2) 豊かな心を育成する⇒人権感覚・規範意識、多様性・合意形成を醸成

① 組織的・計画的な人権教育の推進

- ア 道徳科を要にした道徳教育の充実
 - a 道徳授業地区公開講座における、学校・保護者・地域三者の意見交換会の活性化
- イ 講師招聘による人権教室を受けた人権作文や福祉意見作文の取組
- ウ 作品・掲示・掲載物への対応
- エ 研修等による教員の資質向上

② 規範意識の醸成

- ア 道徳科を要にした道徳教育の充実
- イ 生徒会活動の活性化を視点に置いた、自立を図る生徒指導体制の充実
 - a 「生活の決まり改定」
 - b 生徒会が主体となる企画の実施
- ウ 自己実現を図る進路指導の充実
 - a 自己の希望や適性に応じ、主体的な進路選択に向けた指導の推進
- エ Q－Uの分析と結果に基づいた学級活動（ルールとコミュニケーション）の展開
- オ 講師招聘による講演会の実施

(3) 健やかな体を育成する⇒望ましい生活習慣の確立

- ア 保健指導の充実
- イ 保健指導を受けた学級指導の推進
- ウ 体力テスト結果等の自己分析

(4) 不登校対策を充実させる⇒すべての生徒の社会的自立とウェルビーイング

① 週1回実施する不登校対策委員会を中心に学校として可能な組織対応を進める

- ア 個々の状況に応じる
- イ 生徒・保護者に寄り添う
- ウ 外部機関との連携を進める

- ② 登校支援教室（マルベリー教室）の活動を充実する
 - ア 不登校対策委員会が主体となって運営する
 - イ 巡回教員・支援員と連携を進める
- (5) いじめを許さない態度を養う⇒法や市の方針に基づいたいじめ総合対策の推進
 - ① 週1回実施するいじめ防止対策委員会を中心に学校として可能な組織対応を進める
 - ア 個々の状況に応じる
 - イ 生徒・保護者に寄り添う
 - ウ 外部機関との連携を進める
 - ② 保護者・地域に理解を求める
 - ア 「いじめを許さないまち八王子条例」に基づいた情報発信
 - ③ 定期的に実態把握を行い必要な対応をとる
 - ア 月に1回学校生活に関するアンケートを実施する
 - イ 長期休業期間中も含めて保護者や本人に連絡する
- (6) 特別支援教育を充実させる⇒一人ひとりの教育的ニーズに応じる
 - ① 週1回実施する特別支援教育推進委員会を中心に学校として可能な組織対応を進める
 - ア 個々の状況に応じる
 - イ 生徒・保護者に寄り添う
 - ウ 外部機関との連携を進める
 - a 月に1回、特別支援教育推進委員会にS S Wが参加する
 - ② 教育活動のユニバーサルデザイン化を進める
 - ア 年に2回、講師を招聘した研修会を実施する
 - ③ 保護者・地域に理解を求める
 - ア 学校HPや学校公開等をとおした広報活動を行う
- (7) 城山小学校との小中一貫教育を一層充実させる
 - ① 教育課程届における共通事項
 - ア 「義務教育修了段階において育成すべき生徒像」
 - イ 「9年間で育てたい児童・生徒像」
 - ② 「学力定着プロジェクトチーム」による学習状況把握と改善策の企画・実施
 - ③ 合同活動の実施
 - ア 城山中学校と城山小学校の職員による共通理解研修（年3回）
 - イ 小中合同クリーン活動（中学校第2学年と小学校第1学年、3月）
 - ウ 城山中学校教員による授業体験（小学校第6学年、2月）
 - エ 青少対主催城山フェスティバルへの参加（中学校第1学年）
- (8) 教育活動の充実を進める
 - ① 1人1台の学習用端末の授業並びに家庭学習で日常的に使用する
 - ② 地域行事への積極的参加をとおして、地域愛やボランティアマインドの醸成を図る
 - ③ 「部活動改革」の方針に基づき、分野・活動目的等に応じた部活動を実施する